

瀬戸市社会福祉協議会介護認定調査員募集要項

平成 27 年 3 月

- 1 採用職種及び採用予定人員：介護支援専門員 若干名
- 2 職務内容：①介護保険の要介護認定等のための訪問調査
②要介護認定等に係る審査判定資料の作成
③被保険者に係る必要な相談及び助言
④調査に係る研修等の受講
- 3 採用時期：平成 27 年 4 月
- 4 採用期間：半年毎の更新予定
- 5 就業場所：瀬戸市社会福祉協議会 相談・介護グループ
やすらぎ会館(瀬戸市福祉保健センター)3階
瀬戸市内全域及び近隣市町
- 6 勤務条件：①原則、月～金曜日の内、指定された時間
②訪問調査時の車は原則公用車を使用。
- 7 身 分：社会福祉法人 瀬戸市社会福祉協議会 臨時職員
- 8 賃金等
常勤 月給 A：173,900 円 B：152,200 円
① 勤務時間 A：8：30～17：15（7：45×週5）
B：8：30～16：15（6：45×週5）
② 交通費 支給します。
③ 社会保険 加入します。
④ 賞与 あり
非常勤 時給 1,095 円
① 勤務時間 A：8：30～12：00（3：30）
B：13：00～16：00（3：30）
C：8：30～17：00（7：30）
② 交通費 支給します。
③ 社会保険 加入しません。

9 提出していただく物

- ① 瀬戸市社会福祉協議会臨時職員採用申込書（写真貼付）
- ② 介護支援専門員証（コピー可）
- ③ 自動車運転免許証（コピー可）
- ④ 愛知県介護保険認定調査員研修修了証（コピー可）受講済みの方のみ

10 申込先：本人が申込書類を平成 27 年 3 月 13 日(金)までに直接持参してください。

瀬戸市川端町 1 丁目 31 番地 やすらぎ会館 3 階
瀬戸市社会福祉協議会 介護相談グループ 訪問調査担当
電話 0561-84-2952

11 採用試験(面接)の日程

平成 27 年 3 月中旬から 3 月下旬

12 合格通知：採用試験後数日以内

なお、合格通知後の健康診断（受診にかかる費用は自己負担）の結果、異常が認められ、介護認定調査の職務遂行に支障があると判断された場合は、合格を取り消すことがあります。

13 その他

申込受付後の応募書類は、一切返却しません。

お問合せ先

瀬戸市川端町 1 丁目 31 番地 やすらぎ会館 3 階
社会福祉法人
瀬戸市社会福祉協議会
相談・介護グループ 塚本 春田
(0561) 84-2952